

事 務 連 絡  
平成22年5月26日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について  
(イタリア産ナチュラルチーズ)

標記については、平成22年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、モニタリング検査において、腸管出血性大腸菌O26が検出されたことから、同事務連絡の別添1の1に下記の製造者を追加し、別紙のとおりとするので御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

#### 記

製造者名：CASEIFICIO GAMBONE SNC DI EZIO GAMBONE &C

製造者住所：STRADA PROVINCIALE SAN FRANCESCO 83048 MONTELLA(AV)

#### <違反事例>

品 名：ナチュラルチーズ

(FIOR DI LATTE(MOZZARELLA 水あり))

輸入者：有限会社 山陽水産

製造者名：CASEIFICIO GAMBONE SNC DI EZIO GAMBONE &C

届出数量及び重量：7 CT、0.06 トン

検査結果：腸管出血性大腸菌O26 陽性

届出先：関西空港検疫所